

# 保 健 事 業

## (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施

### ① 目的

近年の医療費の伸びの大きな要因が、糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の増加や重症化にあることから、中長期的に医療費適正化を図ることを目的として、平成20年度から生活習慣病の発症につながるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査」と「特定保健指導」の実施が、国保など各医療保険者に義務付けられた。

### ② 内容

- ・特定健康診査 国保の被保険者で、当該年度中に40歳になる方から75歳未満の方を対象として実施  
※後期高齢者医療制度加入者の健康診査は、広域連合から受託し特定健診に準じ実施
- ・特定保健指導 健診結果に基づき、生活習慣病のリスクに応じて対象者を選定し保健指導を実施

### ③ 実施計画

6年を1期として策定（期間は、令和6年度から令和11年度）し、効果的かつ効率的に実施するため第3期データヘルス計画と一体的に策定（令和6年3月 第4期実施計画策定）

### ④ 実施方法

#### ・特定健康診査

区 分	健診場所	令和5年度		備 考
		月	午後(13:00~15:00)	
集団健診	函館市医師会健診検査センター	火(3月のみ)	午前(8:30~10:30)	祝日を除く 3月4回
		火(月1回)	午後(17:30~19:00)	
		水・金	午前(8:30~10:30)	祝日を除く
		土(月1回)	午前(8:30~10:30)	8月は無し、7月は月2回、3月は月5回
		日(月1回)	午前(8:30~10:30)	10月・3月のみ月2回
巡回健診	町会館等	市内51回		
	地域会館等	東部4支所管内6回		
個別健診	市内委託契約医療機関	98医療機関		

- ・特定保健指導 保健福祉部に業務を委任し実施（公益社団法人函館市医師会に業務を委託）

### ⑤ 実施人数

区 分	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	指導終了者数	実施率
本人負担額	なし			なし		
令和元	40,309	11,922	29.6	1,317	180	13.7
2	39,619	11,664	29.4	1,320	188	14.2
3	38,562	11,950	31.0	1,366	154	11.3
4	36,391	11,918	32.7	1,394	466	33.4
5	34,963	12,199	34.9	1,562	573	36.7

※ 令和5年度数値は見込み

(2) 脳ドック <開始年度：平成12年度>

年 度	定 員	受診者数
令和 元	380	332
2	380	361
3	380	375
4	380	377
5	380	379

1. 本人負担額  
8,000円
2. 要 件
  - ・当該年度の4月1日時点で満40歳以上の被保険者であって継続して1年以上加入していること
  - ・保険料の滞納がないこと
  - ・過去4年度に国保脳ドックを受診していないこと  
(令和2年度改正)

(3) データヘルス計画（第3期）

① 策定の趣旨

国民健康保険加入者の健康の保持増進と医療費の適正化を図ることを目的に、健診データやレセプトデータを活用しながら効果的かつ効率的な保健事業を進めていくための実施計画「データヘルス計画」を平成27年度に策定し、平成30年度には、これに次ぐ第2期データヘルス計画を策定したが、令和5年度に終了したことから計画の見直しを図り、第3期データヘルス計画を策定した。

本計画では、心臓病や腎臓病などを予防し、いつまでも自分らしく元気な生活を維持し、医療や薬を上手に利用して自らの体調を管理し、病気の予防に努めることで、一人ひとりの医療費の抑制につなげることを目的としている。

② 個別事業名称

- ・健診要医療判定者受診勧奨事業
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業
- ・特定健康診査未受診者対策事業
- ・治療中断者重症化予防事業
- ・特定保健指導事業
- ・ジェネリック医薬品普及促進事業

③ 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間

④ 実施事業実績

・特定健康診査未受診者対策事業

目 的

被保険者の生活習慣病の予防等に関する健康意識の向上に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康保持と特定健康診査の受診率向上を図る。

実施内容

未受診者への直接的・継続的な働きかけが受診へと結びつくことから、受診勧奨については力を入れることとし、未受診者全員に対する勧奨はがきの送付と、送付後における個別電話勧奨を実施した。電話勧奨の対象者抽出に当たっては健診結果データやレセプトデータを利用して効率的に実施した。

事業の成果

特定健診未受診者をグループに分け、グループごとに電話勧奨を行ったところ、電話がつながった方とそうでない方を比較し、つながった方の健診受診率が伸びていることが確認できた。

区分	電話勧奨者			未勧奨者		
	総 数	受診者数	受診率	総 数	受診者数	受診率
令和 元	人 3,189	人 1,082	% 33.9	人 1,342	人 303	% 22.6
2	2,923	1,045	35.8	1,754	315	18.0
3	3,281	787	24.0	3,183	342	10.7
4	3,008	1,009	33.5	1,259	320	25.4
5	3,022	624	20.6	2,407	285	16.7

・健診要医療判定者受診勧奨事業

目 的

特定健康診査の結果、要医療と判定された生活習慣病未治療者で、重症化リスクの高い者に対し、保健指導を実施するとともに早期に医療機関への受診を促すことにより、重症化予防を図る。

実施内容

特定健康診査の結果から特定保健指導とはならないものの、腹囲以外の検査数値が高く医療機関への受診が必要とされた者のうち、生活習慣病未治療で、脳・心血管疾患や腎不全などを発症する危険性が高い者に対し、生活習慣の見直しとともに医療機関への受診を促した。

事業の成果

令和5年度の本事業対象者 447人のうち、受診状況を確認できた 137人中 130人の医療機関受診が確認できた。

年 度	対象者数	受診状況 調査数	受診者数	受診率
令和 元	人 478	人 478	人 281	% 58.8
2	383	383	234	61.1
3	434	434	274	63.1
4	373	373	260	69.7
5	447	(※1) 137	(※2) 130	94.9

※1 受診状況調査数は、令和5年6月～令和5年10月までに特定健診を受診した者のうち、その後の医療機関の受診状況調査を完了した数（令和6年6月末現在）

※2 受診者数は、令和5年6月～令和5年10月までに特定健診を受診した者のうち、レセプトにより医療機関の受診を確認できた数

・健診要医療判定者重症化予防事業

目 的

特定健康診査受診者のうち、要医療判定となり医療機関を受診した方の事後のフォローアップを行うことにより、治療中断などによる生活習慣病の重症化を予防する。

実施内容

レセプトデータや健診結果データを用いて、糖尿病等の治療中断者に対し医療機関への受診を促す通知を送付し勧奨した。

事業の成果

令和5年度は糖尿病と高血圧で合併症の疑いのある治療中断者を優先し 103人に医療機関への勧奨通知を送付、勧奨後9名の医療機関受診が確認できた。

年 度	対象者数	受診者数	受診率
令和 5	人 103	人 9	% 8.7

・糖尿病性腎症重症化予防事業

目 的

糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保健指導等を行うことにより、人工透析への移行などの重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の向上とともに、医療費の抑制を図る。

実施内容

糖尿病または糖尿病性腎症で医療機関に通院している患者を対象に、専門の知識を有する保健師等が、医療機関と連携のもと面談や電話等で6か月間集中的に保健指導を行い、患者の生活習慣の改善を図り、人工透析への移行を防ぐ。

事業の成果

参加した多くの方に食事や運動などの生活習慣の改善がみられている。また、修了者の約7割にヘモグロビンA1cなどの検査数値やBMIの改善がみられている。

令和5年度の参加者には人工透析移行者はいなかった。

年 度	実施 人数	プログラム参加者 ※( )はプログラム完了者数			継続 フォロー
		新規	継続	計	
令和 元	24人	7人	3人	10(7)人	14人
2	22	12	0	12(10)	10
3	17	4	4	8(8)	9
4	15	9	0	9(8)	6
5	13	10	3	13(13)	7

・ジェネリック医薬品普及促進事業

目 的

被保険者の医療費や国民健康保険制度に対する認識を深めるとともに、ジェネリック医薬品の使用割合を向上させることにより、医療の質を落とさず医療費の適正化を図る。

実施内容

慢性的疾患により先発品を処方されており、ジェネリック医薬品に変えることで自己負担額が軽くなる方のうち、より差額が大きくなる方を抽出し、差額通知を送付した。また、効き目や安全など普及促進のための啓発内容を記載したリーフレットの送付や、被保険者証やお薬手帳に貼るジェネリック医薬品シールを全被保険者に配付した。

事業の成果

令和5年度のジェネリック医薬品の通知送付後の被保険者全体の使用割合は、昨年度に比べ1.0ポイントの伸びが見られた。

年 度	通知件数	使用割合		
		実施前	実施後	差
令和 元	通 6,322	% 78.0	% 80.2	% 2.2
2	6,324	80.7	82.3	1.6
3	6,279	82.4	82.0	-0.4
4	6,268	82.1	83.6	1.5
5	5,996	83.6	84.6	1.0

## (4) 疾病上位 (件数)

(各年度5月診療分)

順位	令和3年度	件数(件)	令和4年度	件数(件)	令和5年度	件数(件)
1	循環器系の疾患	10,211	循環器系の疾患	9,452	循環器系の疾患	9,206
2	内分泌, 代謝疾患	9,167	内分泌, 代謝疾患	8,804	内分泌, 代謝疾患	8,557
3	筋骨格系及び結合組織の疾患	6,644	筋骨格系及び結合組織の疾患	6,529	筋骨格系及び結合組織の疾患	6,334
4	眼, 付属器の疾患	5,240	眼, 付属器の疾患	4,921	呼吸器系の疾患	4,974
5	消化器系の疾患	4,245	消化器系の疾患	4,190	眼, 付属器の疾患	4,728
6	呼吸器系の疾患	4,129	呼吸器系の疾患	4,081	消化器系の疾患	3,759
7	皮膚皮下組織疾患	3,354	皮膚皮下組織疾患	3,526	精神行動の障害	3,303
8	精神行動の障害	3,299	精神行動の障害	3,384	皮膚皮下組織疾患	3,296
9	神経系の疾患	2,918	神経系の疾患	2,993	神経系の疾患	2,823
10	腎尿路生殖器系の疾患	2,042	腎尿路生殖器系の疾患	2,135	腎尿路生殖器系の疾患	2,058

※ なお, 件数は入院, 入院外の男女0歳~74歳の合計件数による。

## (5) 疾病上位 (年齢階層別・受診率)

(令和5年度5月診療分)

年齢階層	1位		2位		3位	
	分類	受診率(%)	分類	受診率(%)	分類	受診率(%)
0~4歳	呼吸器系の疾患	55.0	皮膚及び皮下組織の疾患	21.7	耳及び乳様突起の疾患	4.9
5~9歳	呼吸器系の疾患	48.5	皮膚及び皮下組織の疾患	13.8	眼及び付属器の疾患	6.8
10~14歳	呼吸器系の疾患	24.3	皮膚及び皮下組織の疾患	11.4	眼及び付属器の疾患	7.5
15~19歳	呼吸器系の疾患	16.7	皮膚及び皮下組織の疾患	10.6	眼及び付属器の疾患	5.3
20~24歳	呼吸器系の疾患	7.1	皮膚及び皮下組織の疾患	5.9	精神及び行動の障害	4.9
25~29歳	精神及び行動の障害	10.1	呼吸器系の疾患	7.5	皮膚及び皮下組織の疾患	5.2
30~34歳	精神及び行動の障害	10.1	呼吸器系の疾患	9.1	皮膚及び皮下組織の疾患	7.8
35~39歳	精神及び行動の障害	13.1	呼吸器系の疾患	9.9	神経系の疾患	8.3
40~44歳	精神及び行動の障害	12.8	呼吸器系の疾患	9.3	神経系の疾患	7.8
45~49歳	精神及び行動の障害	15.0	内分泌, 栄養及び代謝疾患	7.9	神経系の疾患	7.8
50~54歳	消化器系の疾患	15.4	内分泌, 栄養及び代謝疾患	11.1	循環器系の疾患	8.7
55~59歳	内分泌, 栄養及び代謝疾患	14.5	循環器系の疾患	13.0	精神及び行動の障害	11.6
60~64歳	内分泌, 栄養及び代謝疾患	18.4	循環器系の疾患	18.4	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.1
65~69歳	循環器系の疾患	25.8	内分泌, 栄養及び代謝疾患	24.6	筋骨格系及び結合組織の疾患	16.6
70~74歳	循環器系の疾患	35.6	内分泌, 栄養及び代謝疾患	29.4	筋骨格系及び結合組織の疾患	22.8

## (6) 年度別医療費通知の実施状況

実施月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通知内容
令和 元	世帯 39,602 (1-6月)	世帯 -	世帯 -	世帯 -	世帯 38,999 (7-12月)	世帯 -	
2	-	-	-	51,602 (1-11月)	25,100 (12月)	-	
3	-	-	-	51,246 (1-11月)	25,123 (12月)	-	
4	-	-	-	-	50,922 (1-11月)	23,918 (12月)	
5	-	-	-	46,561 (1-10月)	-	27,243 (11,12月)	

※ () 内は通知診療月